

佐倉市八街市酒々井町消防組合告示第10号

令和元年12月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会定例会を次のとおり招集する。

令和元年12月18日

佐倉市八街市酒々井町消防組合管理者 西田 三十五

- 1 期 日 令和元年12月25日(水) 午後3時30分 開議
- 2 場 所 佐倉市八街市酒々井町消防組合消防本部講堂

○令和元年12月25日

○現在議員12名で次のとおり

1番	櫻	井	道	明
2番	高	木	大	輔
3番	敷	根	文	裕
4番	三	橋	秀	夫
5番	鈴	木	昭	三
6番	加	藤		弘
7番	木	村	利	晴
8番	角		麻	子
9番	原	口	貞	男
10番	川	島	邦	彦
11番	御園	生	浩	士
12番	齊	藤	一	郎

令和元年12月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会定例会

○議事日程

令和元年12月25日（水曜日）午後3時30分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の上程

議案第1号から議案第2号を一括上程

提案理由の説明

議案第1号 質疑、討論、採決

議案第2号 質疑、討論、採決

○本日の会議に付した事件

1. 開 会
2. 諸般の報告
3. 会議録署名議員の指名
4. 会期の決定
5. 議案第1号から議案第2号の上程、説明
6. 議案第1号の質疑、討論、採決
7. 議案第2号の質疑、討論、採決
8. 閉 会

○出席議員（12名）

1番	櫻	井	道	明
2番	高	木	大	輔
3番	敷	根	文	裕
4番	三	橋	秀	夫
5番	鈴	木	昭	三
6番	加	藤		弘
7番	木	村	利	晴
8番	角		麻	子
9番	原	口	貞	男
10番	川	島	邦	彦
11番	御園	生	浩	士
12番	齊	藤	一	郎

○欠席議員 なし

○説明のため出席した者の職氏名

管 理 者	西 田	三 十 五
副 管 理 者	北 村	新 司
副 管 理 者	小 坂	泰 久
会 計 管 理 者	渡 辺	和 也
消 防 長	豊 田	光 弘
次 長	太 田	文 和
総 務 課 長	渡 邊	敏 行
企 画 課 長 補 佐	岡 野	好 伸
予 防 課 長	原 田	英 樹
査 察 調 査 課 長	上 田	敏 広
警 防 課 長	立 崎	俊 和
指 揮 指 令 課 長	須 藤	和 義
佐 倉 消 防 署 長	石 井	美 智 夫
志 津 消 防 署 長	高 橋	一 仁
八 街 消 防 署 長	秋 元	芳

酒々井消防署長 鈴木 宏 司

○議会事務局出席職員氏名

書	記	敦	賀	和	隆
書	記	清	宮	健	二

◎開会及び開議の宣告

(午後 3時30分)

○議長（櫻井道明） 始めに、佐倉市企画政策部秘書課より組合議会定例会において議場における写真撮影の依頼があり、消防職員が撮影のため入室することを許可いたしましたので、ご報告いたします。

ただいまの出席議員は12名であります。

したがって、令和元年12月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会定例会は成立いたしましたので開会いたします。

◎諸般の報告

○議長（櫻井道明） 日程に先立ちまして、諸般の報告をいたします。

管理者より専決処分について、また、監査委員より定期監査及び例月出納検査の結果について報告がありましたので、それぞれお手元に配付いたしました印刷物によりご了承願います。

◎会議録署名議員の指名

○議長（櫻井道明） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第73条の規定により、議席番号8番、角 麻子議員、議席番号9番、原口貞男議員の両名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（櫻井道明） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（櫻井道明） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたします。

◎議案第1号から議案第2号の上程、説明

○議長（櫻井道明） 日程第3、議案を上程いたします。

お諮りいたします。議案第1号から議案第2号までの2件を一括議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（櫻井道明） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号から議案第2号までの2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者。

(管理者 西田 三十五 登壇)

○本日ここに、令和元年12月組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともご多忙にもかかわらず出席を賜り、本議会が成立いたしましたことを厚く感謝申し上げます。

それでは、ただいまから、本定例会に提案をいたしました議案につきまして、提案理由の説明を申しあげます。

議案第1号 佐倉市八街市酒々井町消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告を踏まえ、国及び千葉県に準じた所要の改正を行うものです。

議案第2号 令和元年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計補正予算についてでございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、896万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47億8,697万4,000円とするものです。

以上、本定例会に提案いたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げましたが、細部につきましては、担当者から説明をさせますので、なにとぞ慎重にご審議のうえ、可決くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明を終わります。

○議長（櫻井道明） 提案理由の細部の説明を求めます。

次長。

(次長 太田文和 登壇)

○次長（太田文和） 消防本部次長の太田文和でございます。提案理由の細部の説明をさせていただきます。

議案第1号 佐倉市八街市酒々井町消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、令和元年8月7日付けの人事院勧告及び同年10月9日付けの千葉県人事委員会勧告を踏まえ、当消防組合職員の本年度以降の給与について、国及び千葉県に準じた所要の改正をいたそうとするものでございます。また、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律が、令和元年6月14日に公布され、地方公務員法第16条第1号の成年被後見人及び被保佐人が欠格事由から削除されたことから、関係規定の整理を行おうとするものでございます。

改正内容といたしましては、第1条関係において、民間企業給与との較差に見合うよう、国及び千葉県の増額改定に準じて、給料月額を引き上げるものでございます。級別の改定率は0.65パーセントから0.01パーセントで、平均改定率は0.14パーセントでございます。また、成年被後見人及び被保佐人に係る規定について削除し、併せて字句の整理を行うほか、令和元年度の勤勉手当支給率を0.05月分引き上げて、1.9月分とし、引き上げ分につきましては、12月期の勤勉手当に上乘せし、0.925月を0.975月に引き上げ改定をいたそうとするものでございます。なお、施行期日につきましては、公布の日から施行し給料表の改正は本年4月1日から、勤勉手当の支給率の改正は本年12月1日から適用するものでございます。

続きまして、第2条関係でございますが、住居手当の支給対象となる家賃額の下限を4,000円引き上げ、1万6,000円に、手当額の上限を1,000円引き上げ、2万8,000円といたそうとするものでございます。また、令和2年度以降の勤勉手当について、6月期及び12月期の支給率が均等になるよう、それぞれ0.95月に配分改定をいたそうとするものでございます。なお、施行期日につきましては令和2年4月1日から施行するものでございます。

続きまして、議案第2号 令和元年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計補正予算についてでございますが、補正予算書の1ページをお開きください。第1条に記載いたしますとおり、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ896万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47億8,697万4,000円といたそうとするものでございます。

補正予算書の8ページをご覧ください。2の歳入でございますが、7款1項1目財政調整基金繰入金は、補正前の額が、393万9,000円で、896万3,000円を増額し、1,290万2,000円といたそうとするものでございます。これは、補正予算財源として繰り入れを行うものでございます。

続きまして、3の歳出でございますが、3款1項1目常備消防費は、補正前の額が、43億1,971万8,000円で、896万3,000円を増額し、43億2,868万1,000円といたそうとするものでございます。補正の内容でございますが、3節職員手当等につきましては、勤勉手当の支給率の引き上げにより、566万3,000円を増額いたそうとするものでございます。18節備品購入費につきましては、警防課配備の応急手当普及啓発車が導入後23年が経過し、老朽が著しいことから、更新を行うため、330万円を増額いたそうとするものでございます。

続きまして、3ページにお戻りください。第2表繰越明許費でございますが、応急手当普及啓発車購入事業につきましては、年度内の事業完了が困難であることから、繰越明許費を設定し、次年度へ繰越しをいたそうとするものです。

次に、第3表債務負担行為でございますが、新たに設定を行う事業につきましては、令和2年度当初から役務の提供及び工事の請負を受ける事業の9事業について債務負担行為を設定させていただこうとするものでございます。なお、令和元年度中の支出はございません。

以上で、提案理由の細部の説明を終わりにさせていただきます。

◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長（櫻井道明） 議案第1号について質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（櫻井道明） 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（櫻井道明） 討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第1号について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（櫻井道明） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の質疑、討論、採決

○議長（櫻井道明） 議案第2号について質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（櫻井道明） 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（櫻井道明） 討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第2号について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（櫻井道明） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣言

○議長（櫻井道明） 以上をもちまして、令和元年12月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会定例会を閉会いたします。

（午後 3時47分）

上記のとおり会議の顛末を録しここに署名する。

議 長 櫻 井 道 明

署名議員 角 麻 子

署名議員 原 口 貞 男